

第2章 現況と課題

1. 東海村の現況
2. 住民意向
3. 課題の整理

1. 東海村の現況

1-1 位置・地勢

○本村は、県都水戸市から北東へ約 15km の距離にあり、東は太平洋に面し、西が那珂市、南がひたちなか市、北が一級河川の久慈川を境に日立市に接しています。

○関東平野の北東に位置しており、比較的起伏の少ない地形で、標高 20m~30m の台地と久慈川や新川流域沿いの標高 6m 前後の低地、砂丘である海岸部で成り立っています。

○村域は東西、南北ともに約 7.9km、総面積は 38.0km² となっています。

【広域図】



出典：東海村都市計画マスタープラン（令和 2 年 3 月）

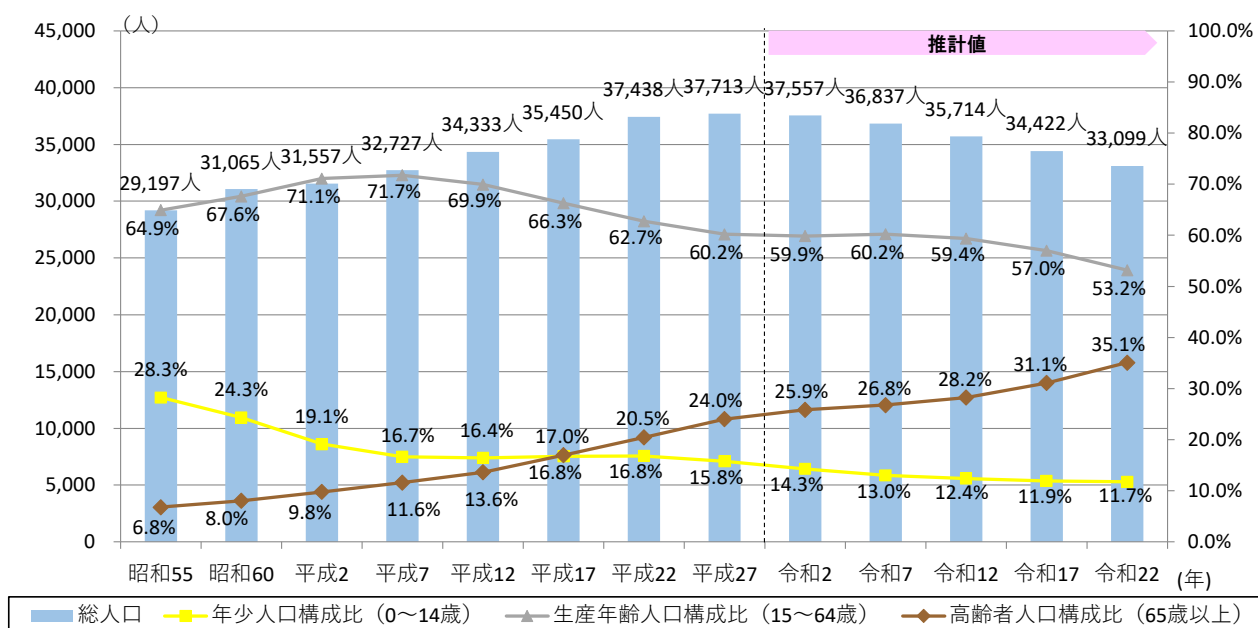
1-2 人口

(1) 人口の推移

○本村の総人口は、平成27年(37,713人)をピークに減少傾向にあり、将来において少子高齢化が進行すると予測されています。

○市街化区域と市街化調整区域の人口比率は、ほぼ同割合で推移しています。

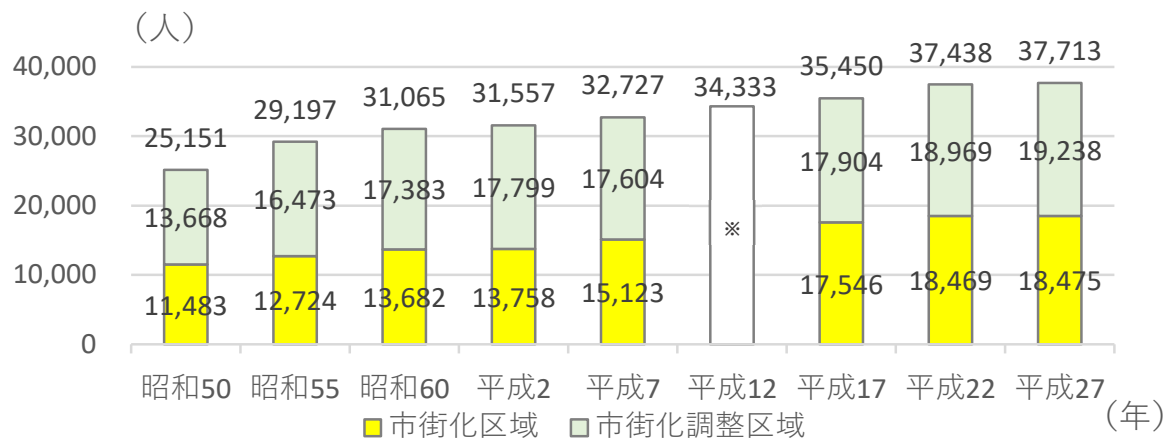
【総人口及び年齢(3区分) 別人口割合の推移と将来予測】



※小数点第2位を四捨五入しているため、割合の合計が100.0%にならない場合があります

出典：国勢調査，国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

【区域区分別人口の推移】



※平成12年の内訳は不明

出典：都市計画基礎調査（平成23年度），茨城県都市計画基礎調査集計解析（平成30年度）

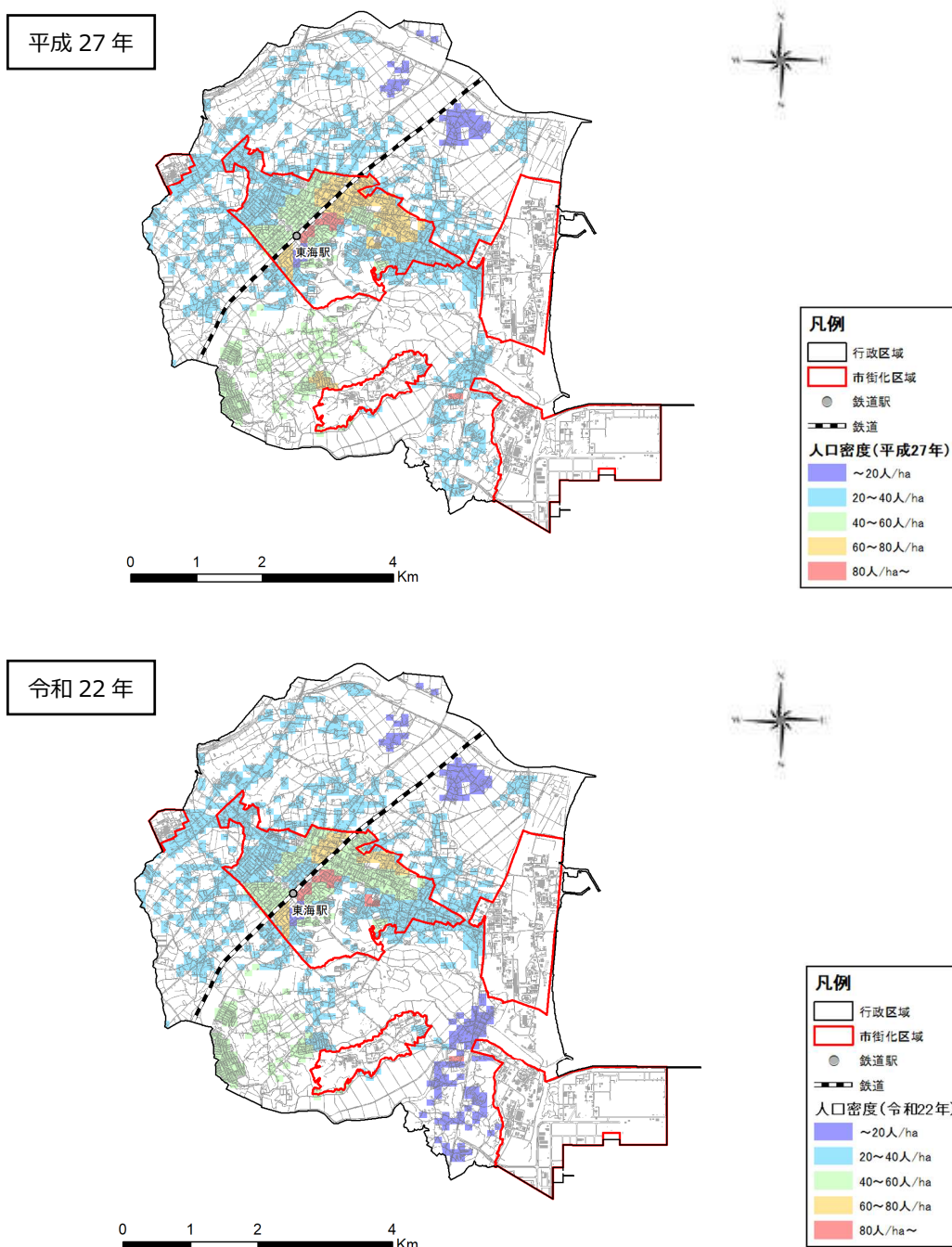
(2) 地域別人口密度

○本村の人口密度は10人/haですが、地域別にみると、人口が集積しているJR東海駅周辺は、おおむね40人/ha以上*と高くなっています。

○将来においては、JR東海駅周辺など一部の地域で人口は増加するものの、村全体としては減少傾向であると予測されており、市街地の低密度化や、医療、福祉、商業、公共交通等、生活サービスの低下が懸念されています。

*人口密度が40人/haであることが市街地と判断する際の目安とされています

【人口密度（100mメッシュ）】



出典：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」（バージョン 2.1）を用いた計算結果

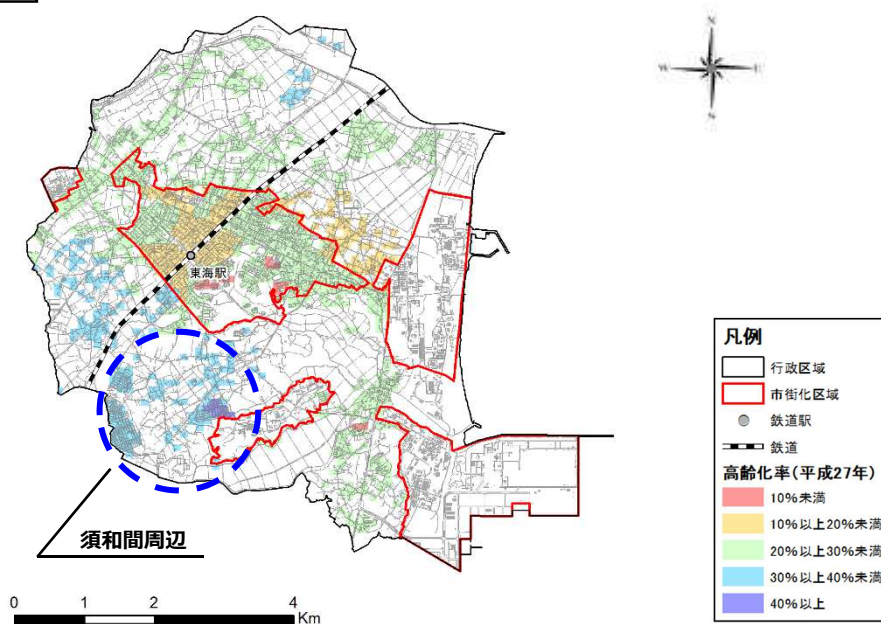
(3) 地域別高齢化率

○本村の高齢化率は24.0%ですが、地域別にみると、須和間周辺は30%を超えており、他地域より高齢化が進んでいます。

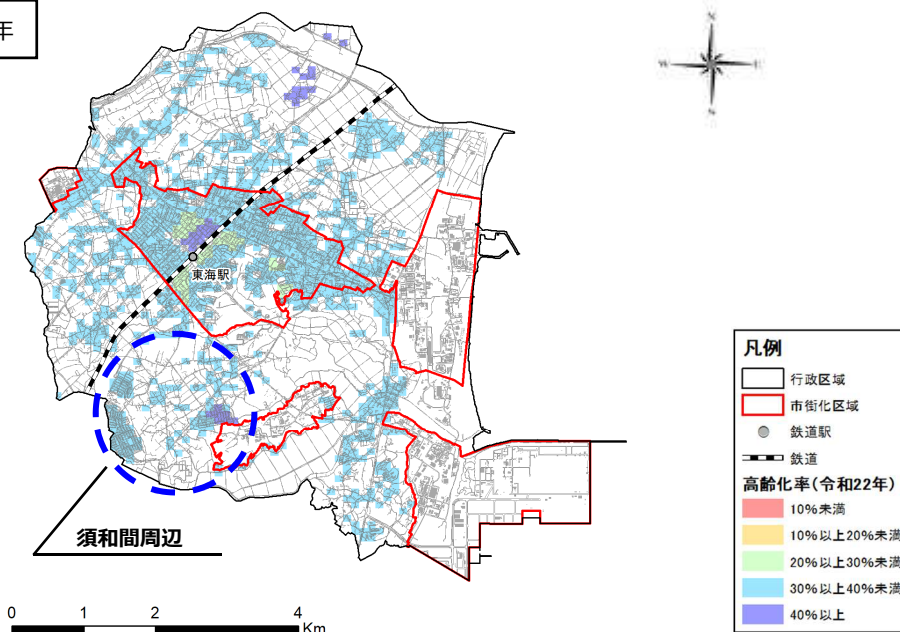
○将来においては、本村全域で高齢者人口が増加し、多くの地域で高齢化率が30%を超えるものと予測されています。

【高齢化率（100mメッシュ）】

平成27年



令和22年



出典：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」（バージョン2.1）を用いた計算結果

1-3 まちづくり・土地利用

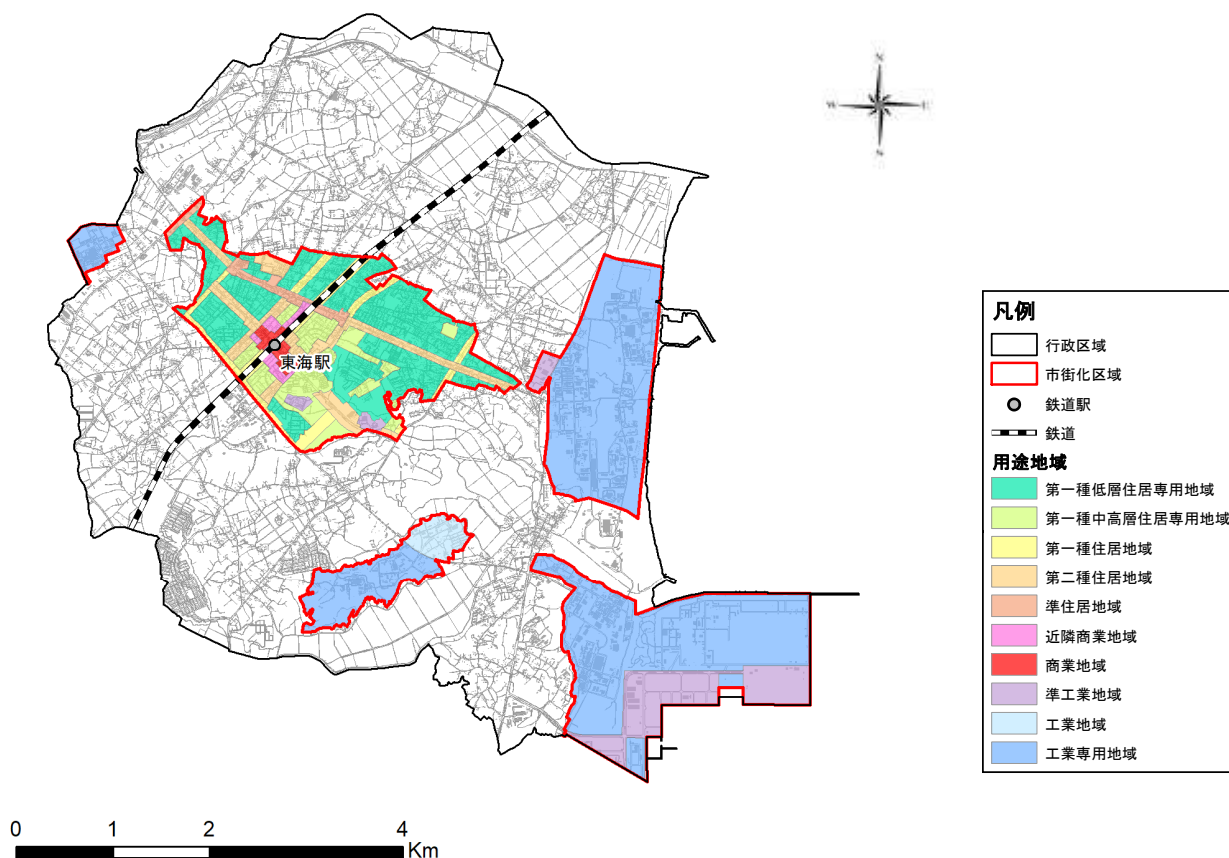
(1) 区域区分・用途地域

○本村の都市計画区域の面積は 3,765ha で、そのうち市街化区域は 1,103ha、市街化調整区域は 2,662ha となっています。

○JR東海駅周辺はコンパクトな市街地となっており、19ha の商業系用途地域と、414ha の住居系用途地域で形成されています。

○市街地から離れた場所に、670ha の工業系用途地域が指定されています。

【区域区分・用途地域の指定状況】



都市計画区域	市街化区域	用途地域			市街化調整区域
		住居系	商業系	工業系	
3,765ha	1,103ha (29.3%)	414ha (37.5%)	19ha (1.7%)	670ha (60.7%)	2,662ha (70.7%)

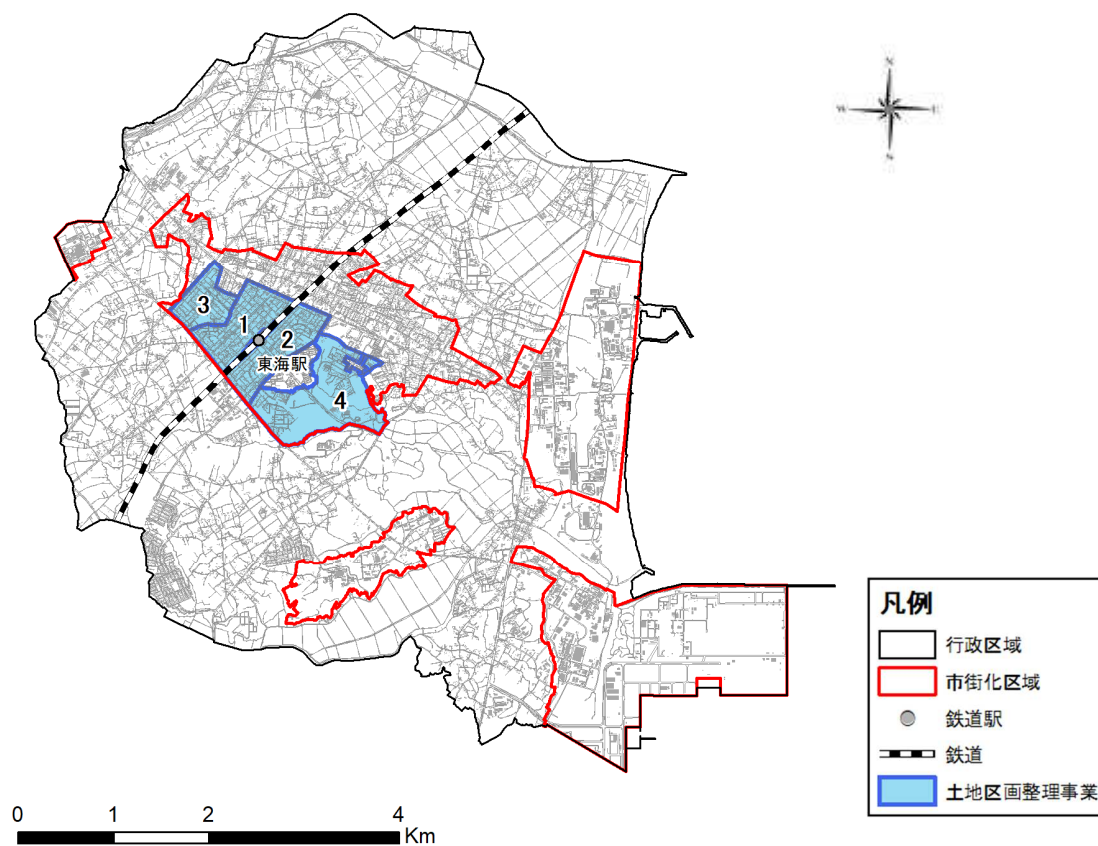
※用途地域の割合は小数点第2位を四捨五入しているため、割合の合計が100.0%にならない場合があります

出典：平成29年都市計画現況調査

(2) 市街地開発

- JR東海駅周辺に4地区の土地区画整理事業が施行されており、基盤整備を伴う計画的な宅地化が進められています。
- 東海駅西第二地区は令和2年度に完了し、東海駅東地区は令和4年度、東海中央地区は令和5年度、東海駅西地区は令和8年度にそれぞれ完了予定です。

【土地区画整理事業の状況】



番号	地区名	施行者	施行面積 (ha)	施行期間 (年度)	都市計画決定	事業決定年月
1	東海駅西地区	東海村	43.3	昭和48～令和8	昭和38年3月30日	昭和48年12月17日
2	東海駅東地区	東海村	42.0	昭和61～令和4	昭和38年3月30日	昭和61年12月13日
3	東海駅西第二地区	東海村	26.2	平成3～令和2	平成3年5月20日	平成3年10月1日
4	東海中央地区	東海村	82.5	平成7～令和5	平成6年3月17日	平成7年7月3日

出典：東海村資料

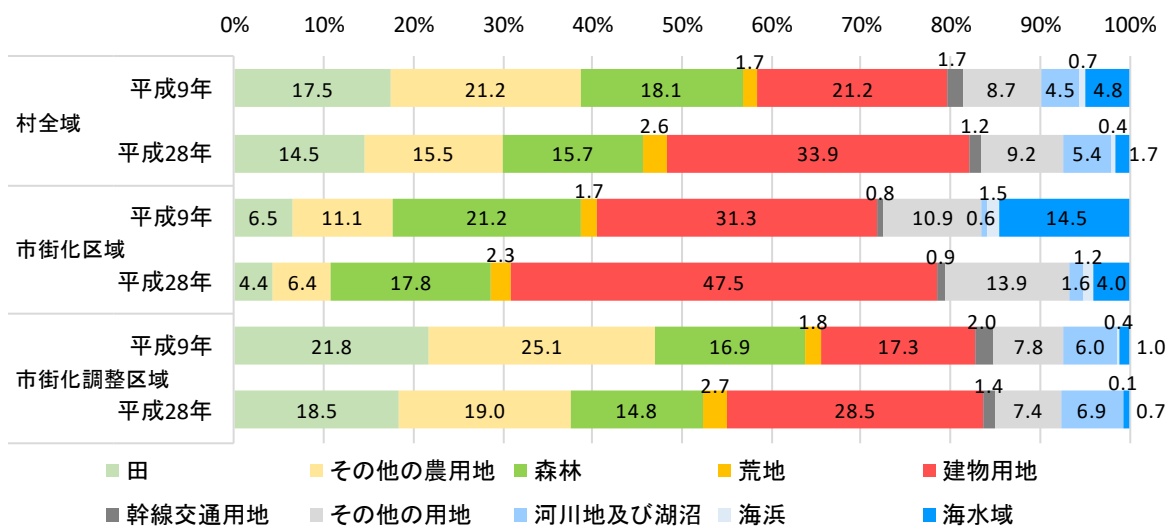
(3) 土地利用の推移

○平成9年から平成28年までの20年間に、農地（田，その他の農用地）と森林を合わせた割合は11.1ポイント低下している一方，建物用地は12.7ポイント上昇しており，宅地化の進行がうかがえます。

○建物用地の推移をみると，宅地需要の増加を背景に，市街化区域で16.2ポイント，市街化調整区域でも11.2ポイント，それぞれ上昇しています。

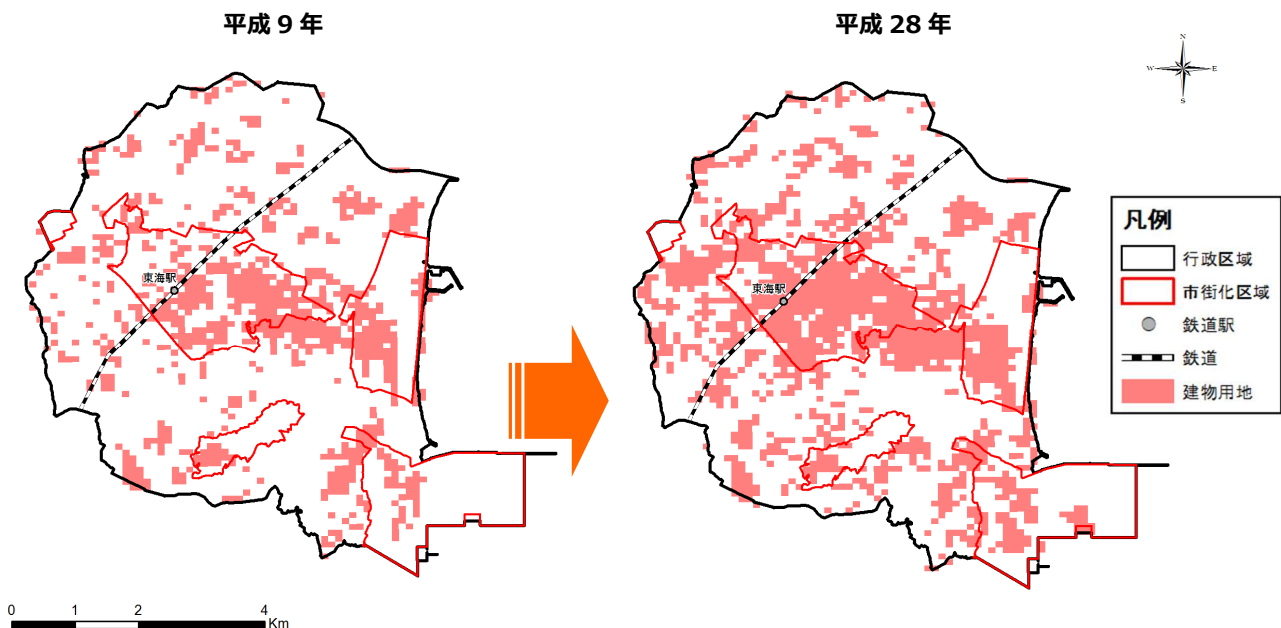
○建物用地の分布状況からも，市街化調整区域において満遍なく建物用地が拡大していることがわかります。

【土地利用構成比の推移】



出典：国土数値情報（平成9年，平成28年）

【建物用地分布の推移】

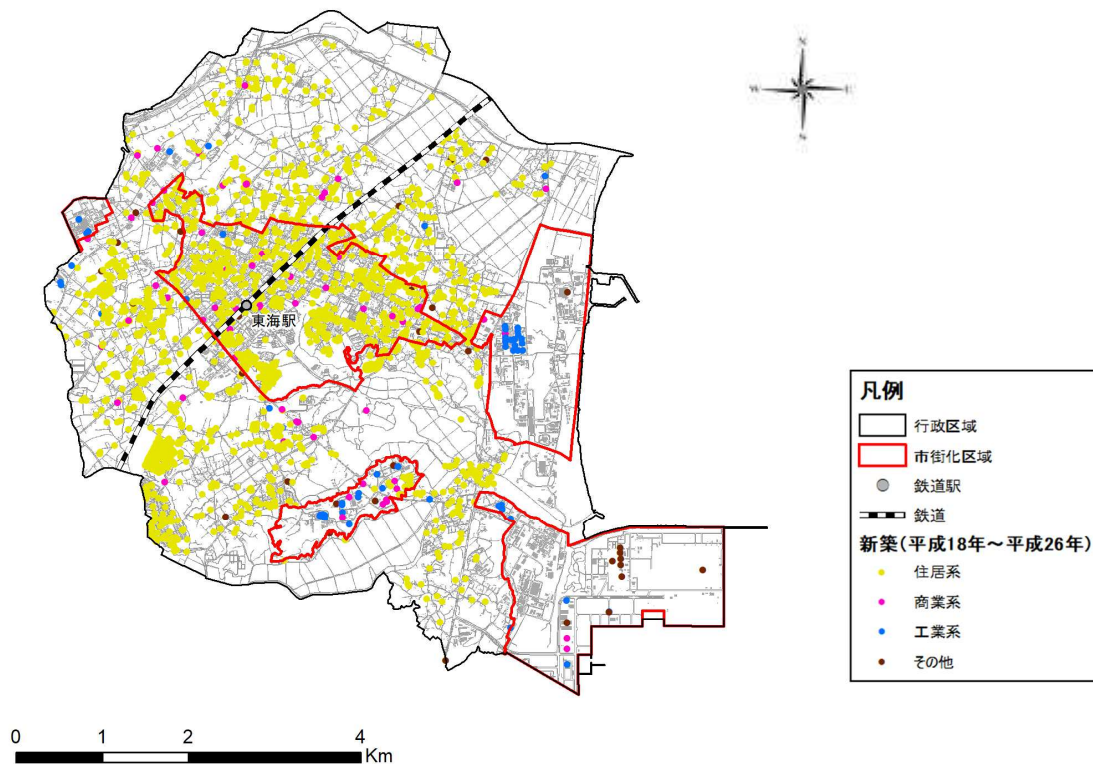


出典：国土数値情報（平成9年，平成28年）

(4) 新築の状況

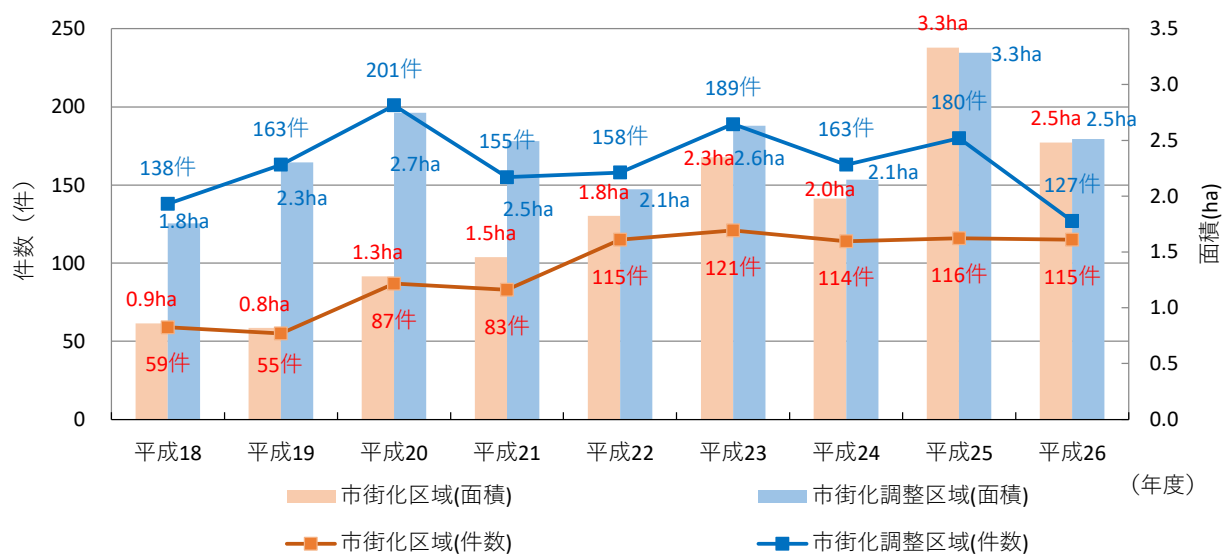
- 本村全域において、毎年一定程度の建築行為が行われています。
- 近年では年間 250 件前後の新築があります。

【新築の分布】



出典：都市計画基礎調査（平成 27 年度）

【新築の推移】



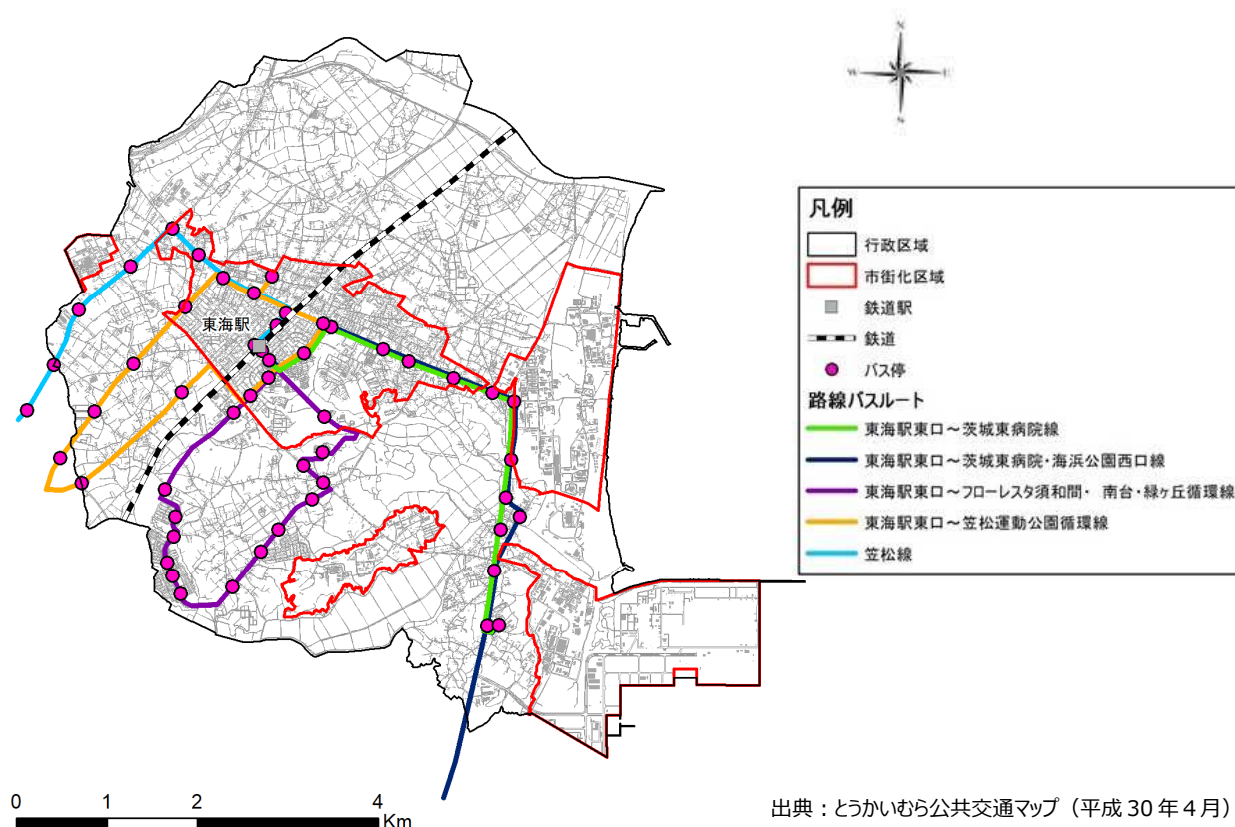
出典：都市計画基礎調査（平成 27 年度）

1-4 交通体系

(1) 地域公共交通網

- 鉄道はJR常磐線が通り、東海駅が設置されています。
- バスは交通事業者による路線バス（5路線）が運行しています。
- バス交通を補完するため、本村全域を対象として村営デマンドタクシー「あいのりくん」を運行しています。

【地域公共交通網】



出典：とうかいむら公共交通マップ（平成30年4月）

【デマンドタクシー「あいのりくん」の概要】

概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 乗り合いタクシー方式による送迎サービス ■ 事前登録制 ■ 運行範囲は村内で、自宅や指定場所から目的地まで送迎
運行日	■ 月～土曜日（祝日、12/29～1/3を除く）
時間	■ 月～金曜日 8:00 から 17:00（土曜日は16:00まで）、30分間隔で運行
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1回 300円/人 ※身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者、要介護認定者、6歳未満の方（保護者同伴）は、1回 100円/人

出典：デマンドタクシー「あいのりくん」（東海村資料）

(2) 地域公共交通のカバー状況

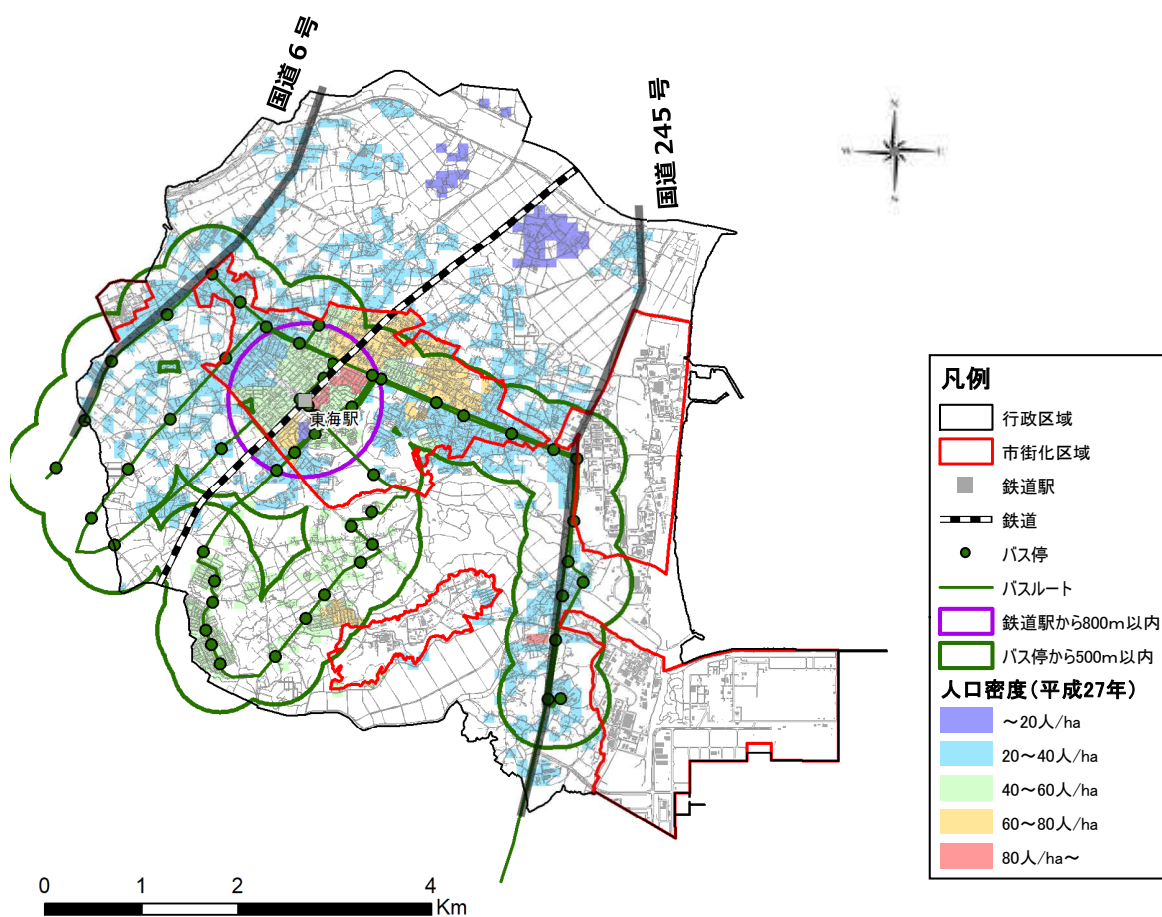
○地域公共交通の徒歩圏※のカバー状況をみると、市街化区域に加えて、市街化調整区域の住宅団地沿線や、国道6号、国道245号の沿道地域等をカバーしています。

○鉄道・バスの徒歩圏外は、本村全域を発着地とするデマンドタクシーの運行によって補完しています。

※地域公共交通の徒歩圏

「都市構造の評価に関するハンドブック（平成30年7月）（国土交通省）」を参考に、鉄道駅から800m以内（一般的な徒歩圏）、バス停から500m以内（高齢者徒歩圏）とします

【地域公共交通のカバー状況】



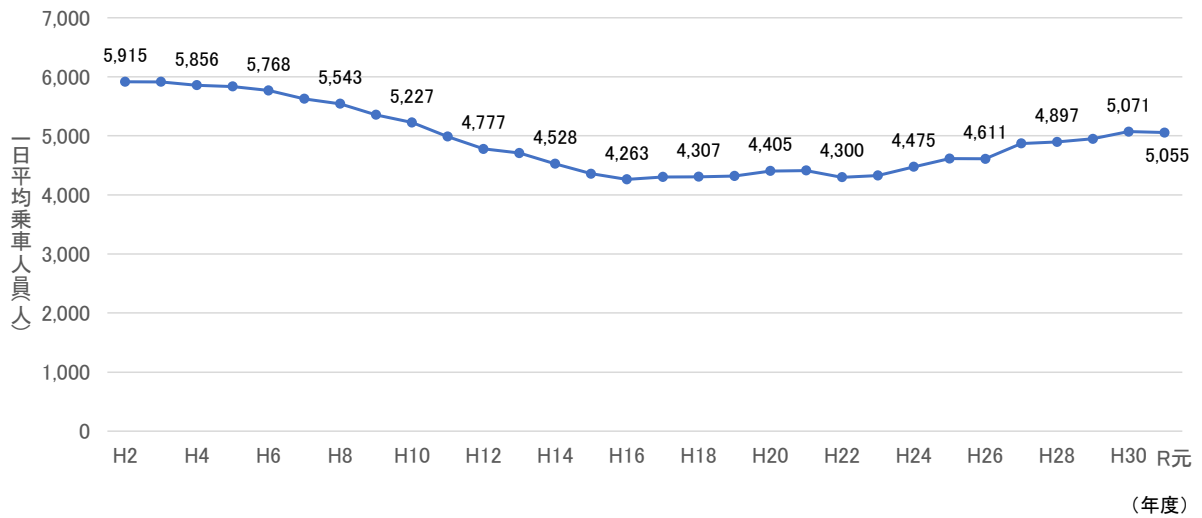
出典：とうかいむら公共交通マップ（平成30年4月）

(3) 地域公共交通の利用状況

○地域公共交通の利用者数は、近年減少傾向にあります。

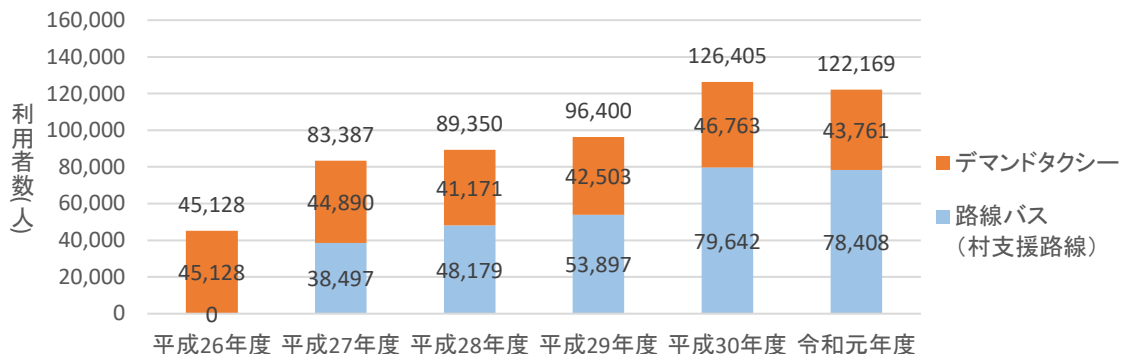
○デマンドタクシーは利用ニーズが高く、特に朝夕には予約が取りにくい状況にあります。

【JR 東海駅の乗車人員の推移】



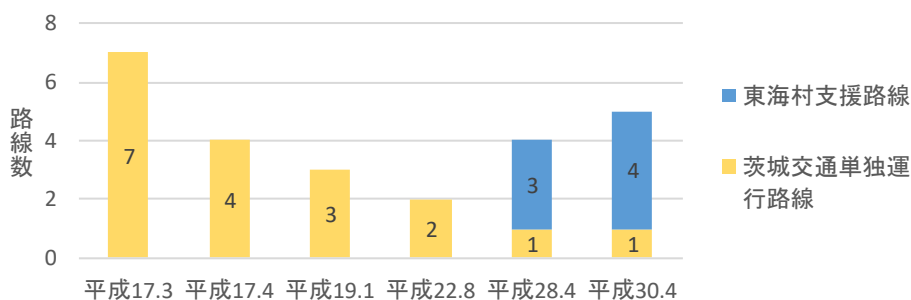
出典：JR東日本ホームページ

【公助交通（路線バス、デマンドタクシー）利用者数の推移】



出典：東海村資料

【村内発着路線バス路線数】

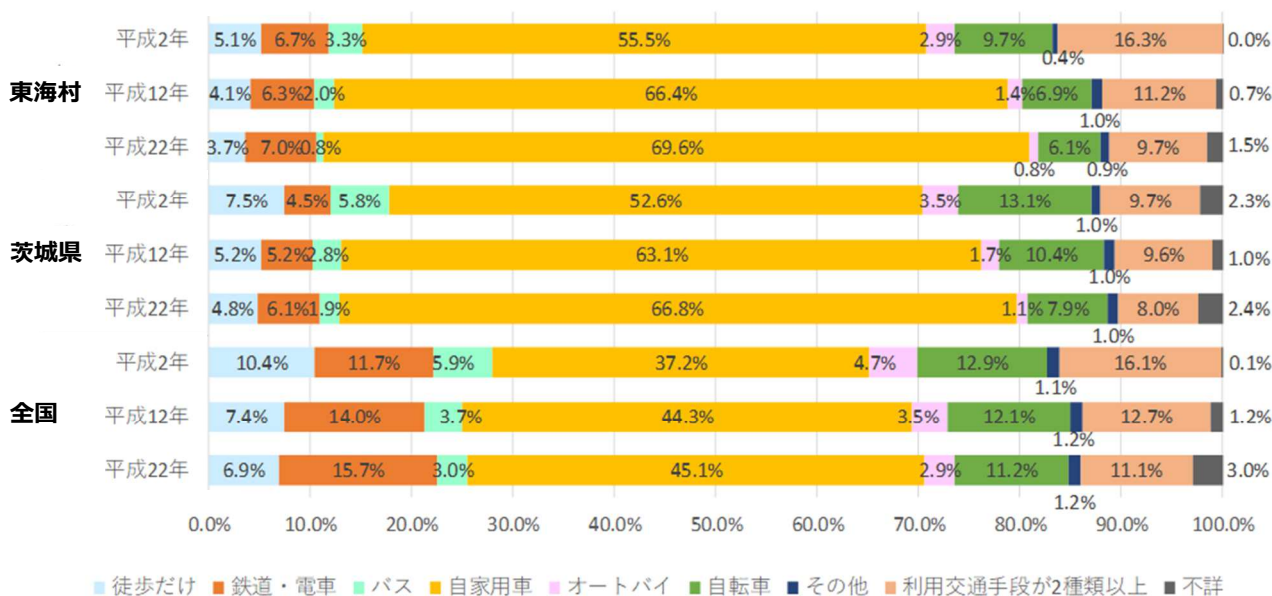


出典：東海村資料

(4) 通勤・通学の状況

- 平成22年の通勤・通学における交通手段の利用割合は、自家用車の約7割に対し、地域公共交通（鉄道・電車、バスの計）は1割未満となっており、自家用車利用の依存の高さがうかがえます。
- 全国と比較しても自家用車の利用割合が高く、地域公共交通の利用割合は低くなっています。
- 通勤者数（15歳以上）は約1万7千人で、そのうち約4割が村内に、約6割が村外へ通勤しています。
- 通学者数（15歳以上）は約2千人で、そのうち約2割が村内に、約8割が村外へ通学しています。
- 通勤・通学による主な流入元・流出先は、ひたちなか市、日立市、水戸市となっています。

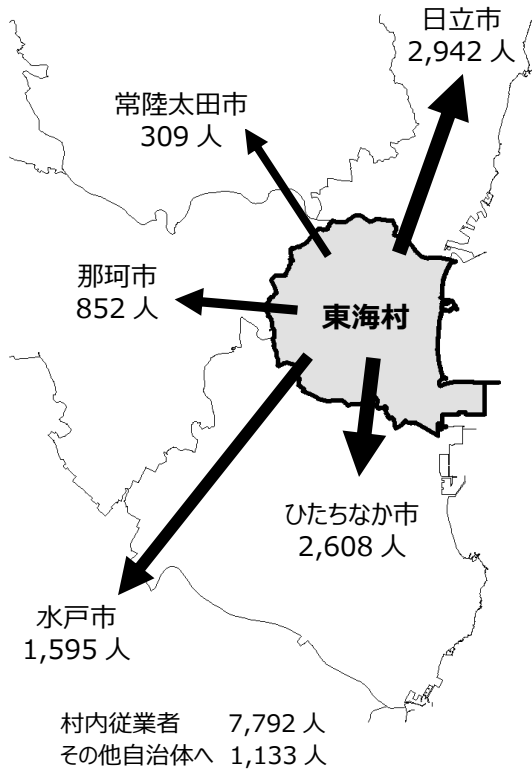
【通勤・通学における利用交通手段】



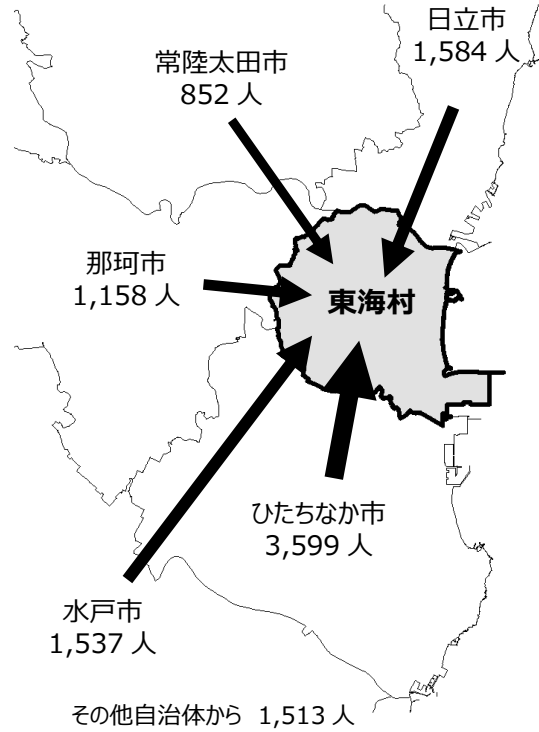
出典：国勢調査（平成2年，平成12年，平成22年）

【通勤・通学の流出入状況（15歳以上）】

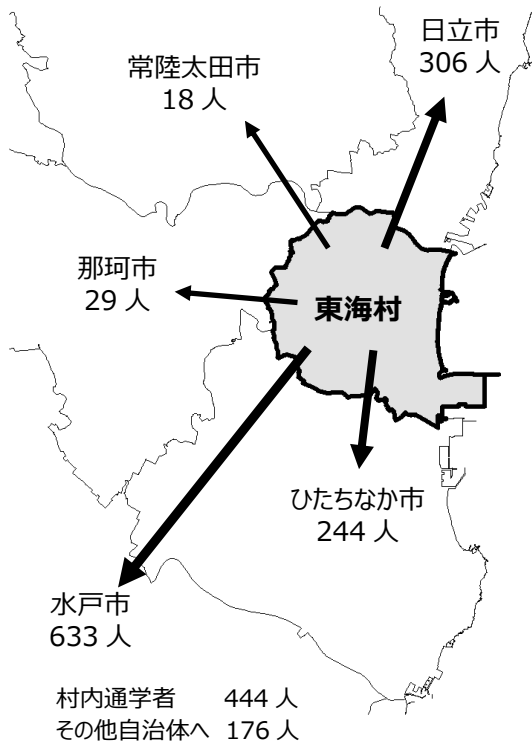
村外に通勤（主な流出先）



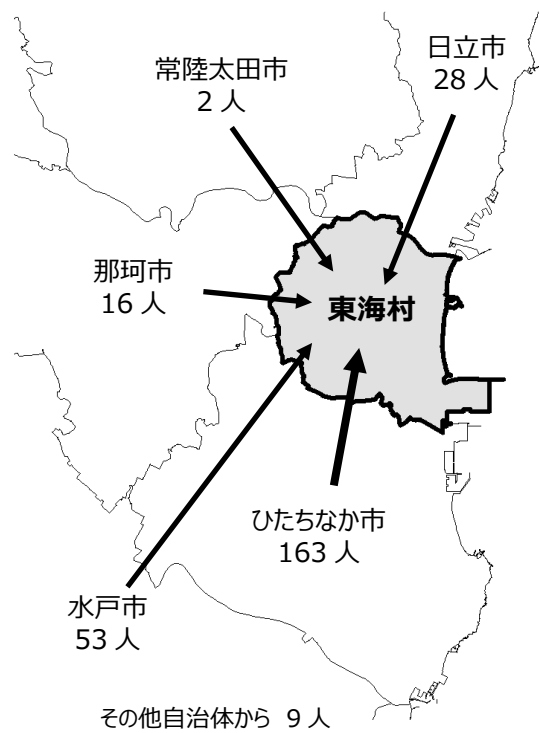
村外からの通勤（主な流入元）



村外に通学（主な流出先）



村外からの通学（主な流入元）



出典：国勢調査（平成27年）

1-5 都市機能増進施設

○都市機能増進施設※は村内の広範囲に立地しています。

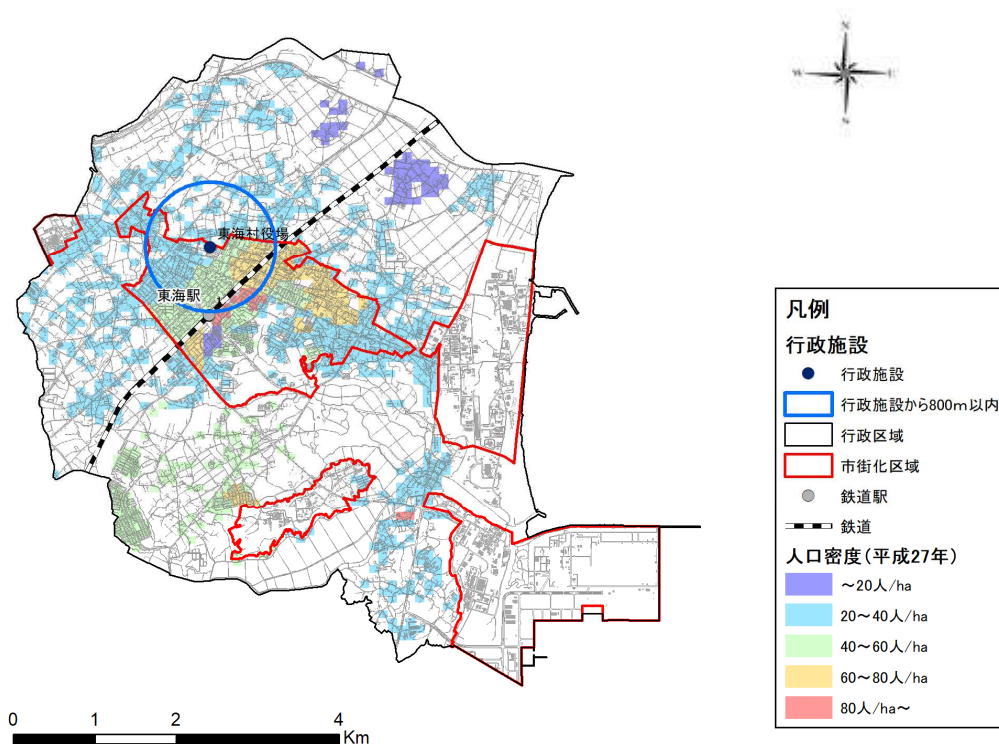
○JR東海駅周辺には、医療施設や商業施設、金融施設等が多く立地しています。

○図書館やスポーツ施設、文化センター等の社会教育施設は、文教エリアにまとまって立地しています。

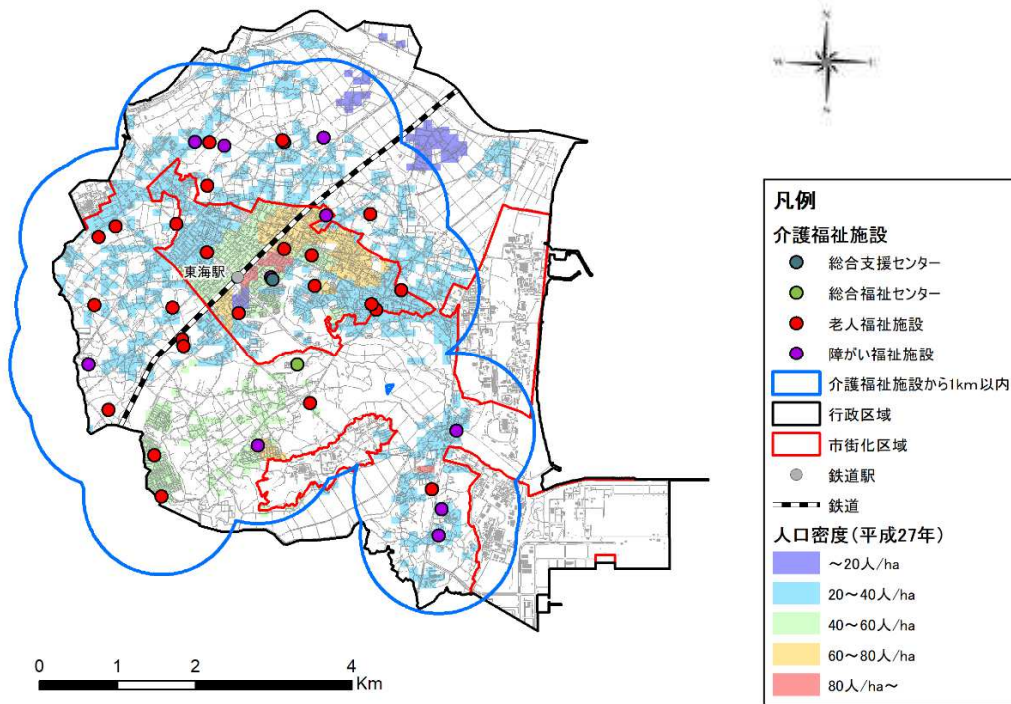
※都市機能増進施設

医療施設や福祉施設、商業施設など、居住者の共同の福祉や利便向上、都市機能の増進に寄与する施設

【行政施設の立地状況】

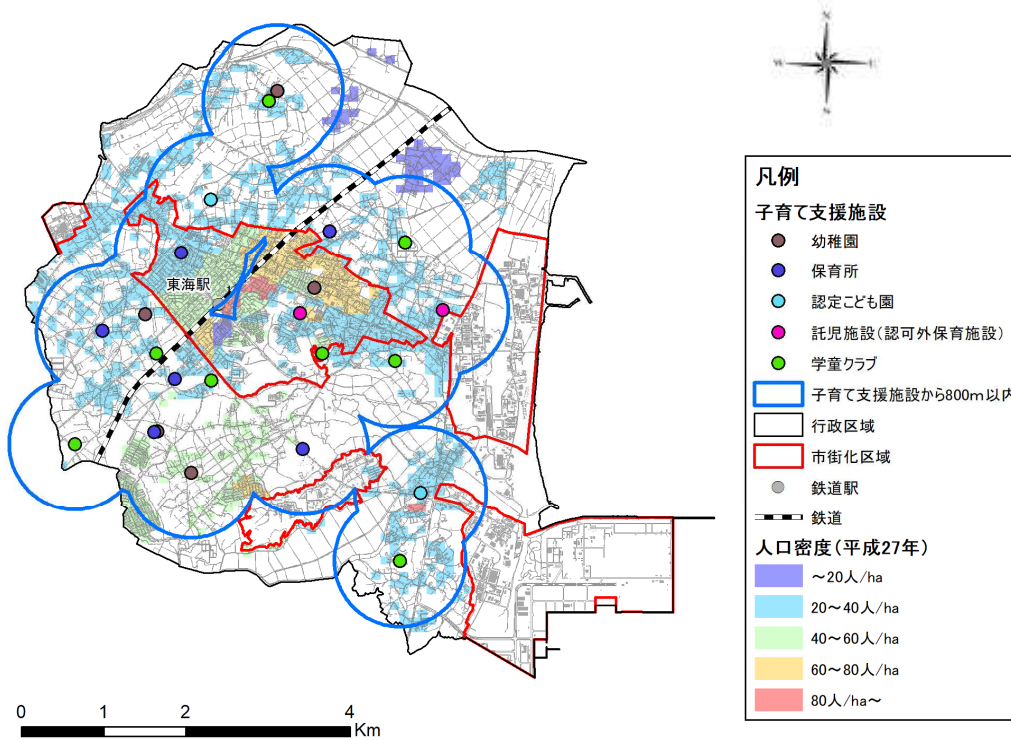


【介護福祉施設の立地状況】



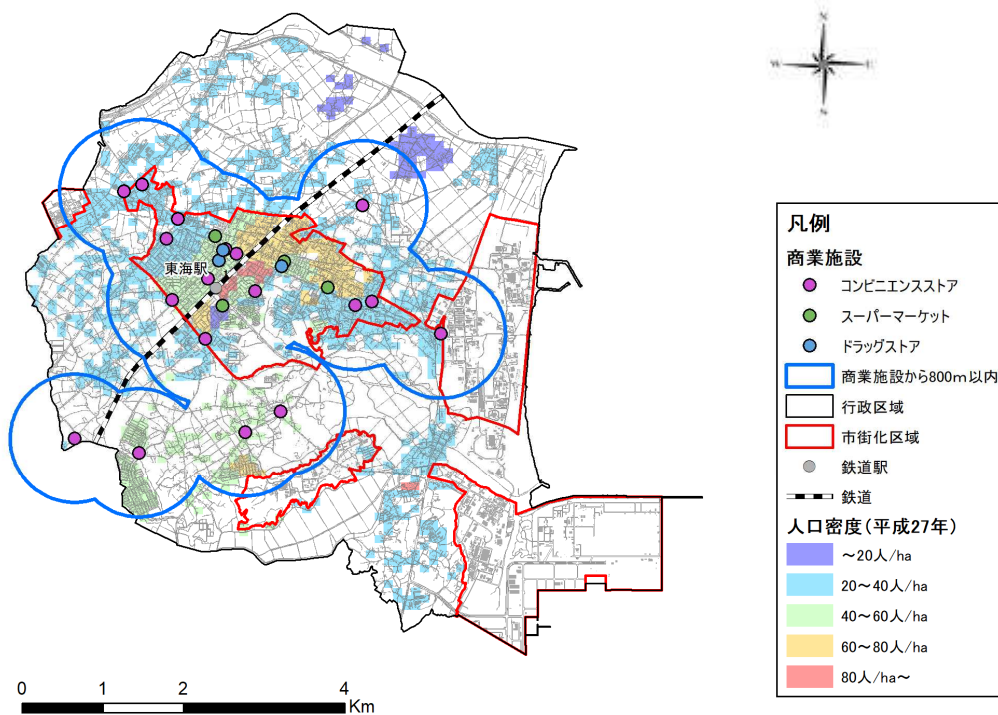
出典：茨城県ホームページ 保健医療福祉施設等一覧（令和2年3月現在）

【子育て支援施設の立地状況】



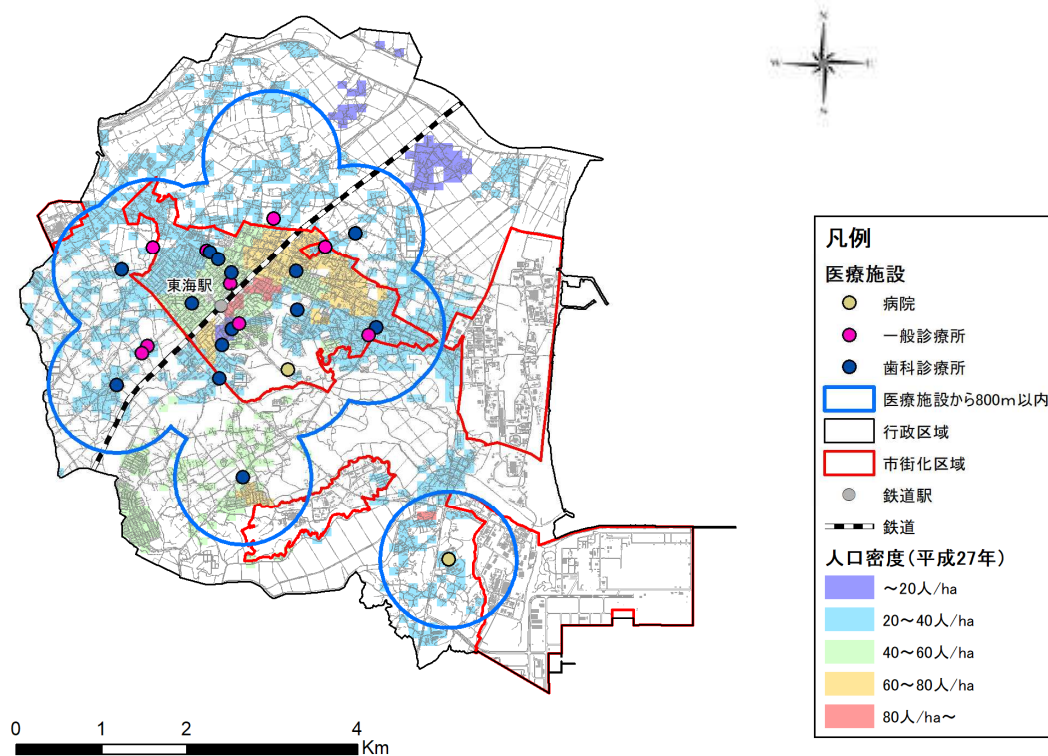
出典：東海村ホームページ, 東海村暮らしの便利帳

【商業施設の立地状況】



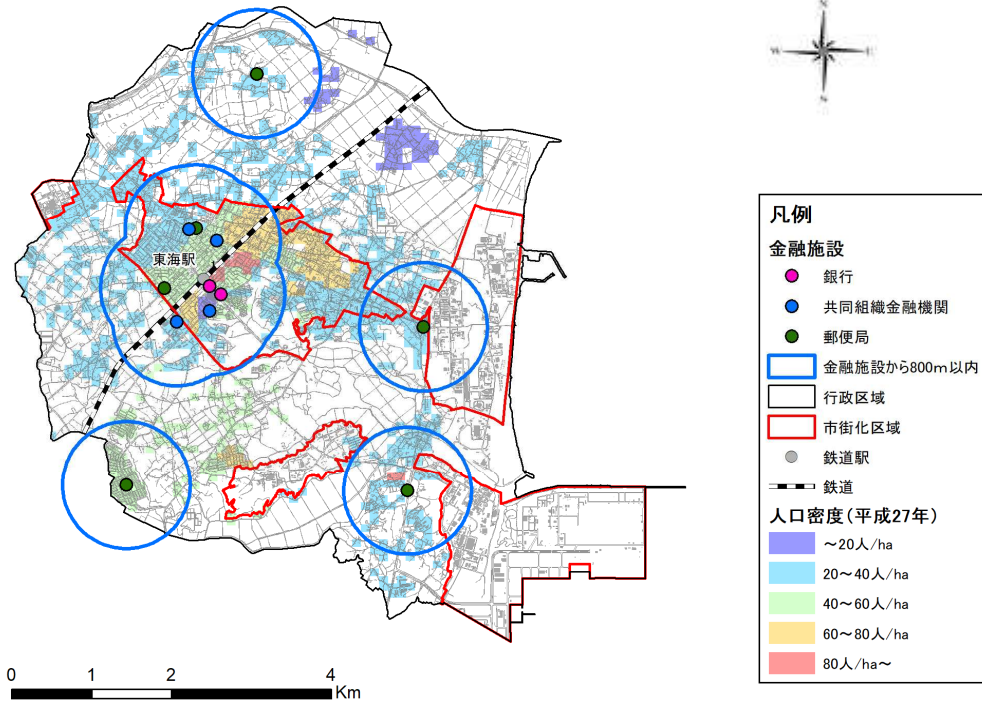
出典：iタウンページ（平成30年度末現在）

【医療施設の立地状況】



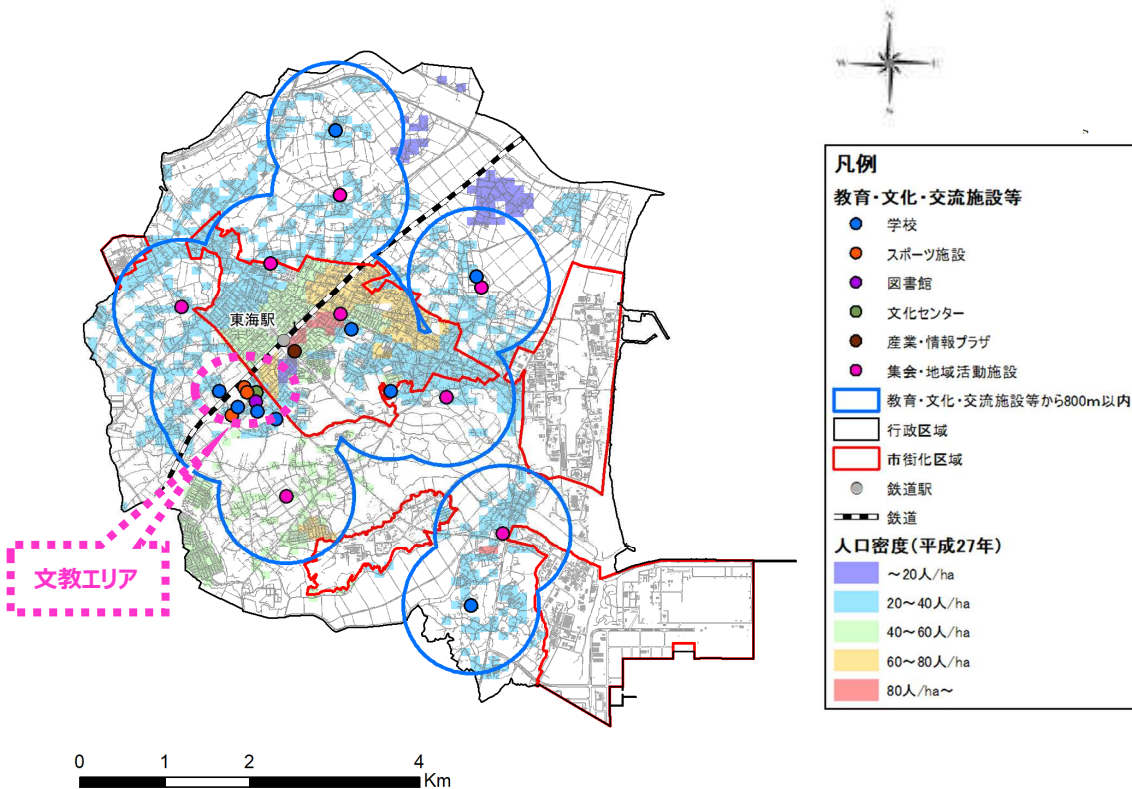
出典：茨城県ホームページ 医療機関一覧（令和2年4月1日現在）

【金融施設の立地状況】



出典：iタウンページ（平成30年度末現在）

【教育・文化・交流施設等の立地状況】



出典：iタウンページ（平成30年度末現在）

東海村ホームページ，東海村都市計画マスタープラン（令和2年3月）

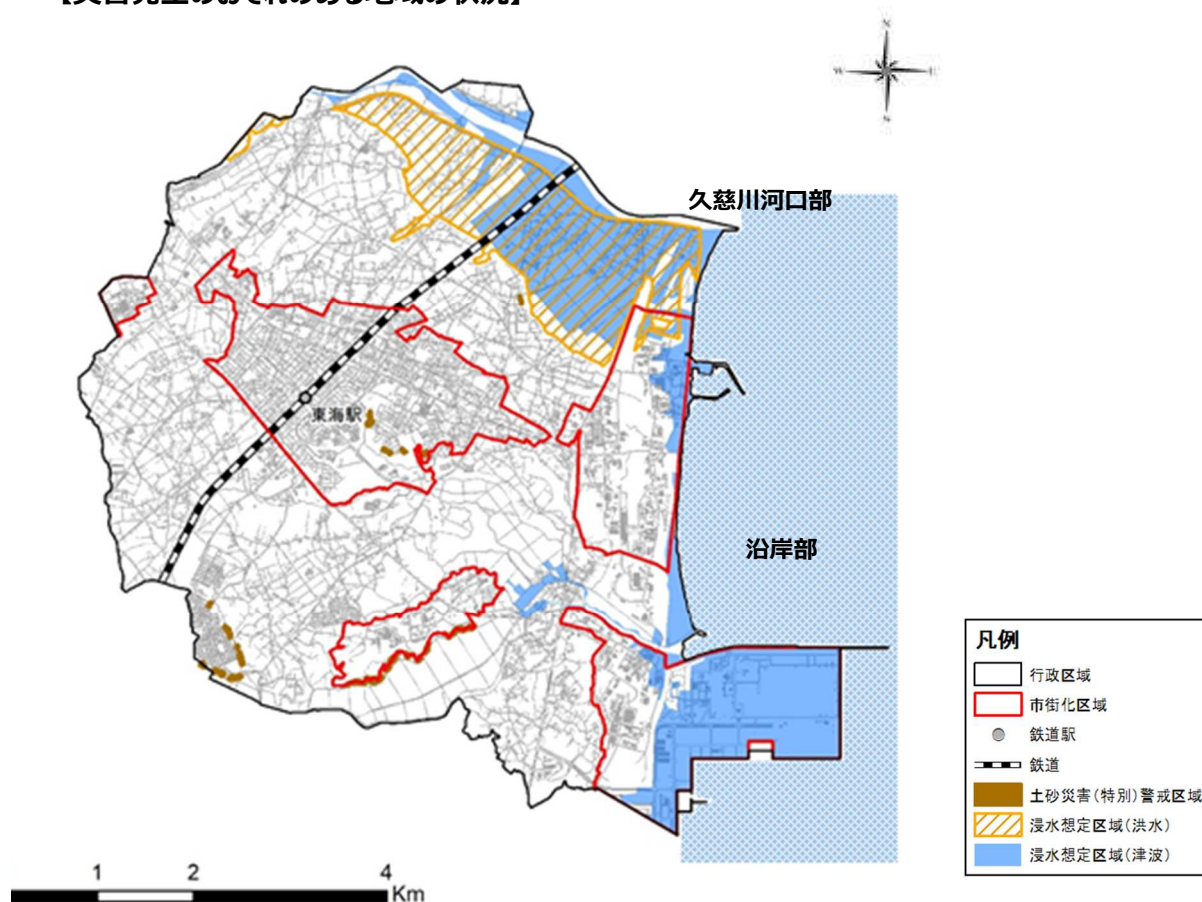
1-6 災害発生のおそれのある地域

○沿岸部及び久慈川河口部（白方地区等）は、津波の浸水想定区域に指定されています。

○久慈川河口部（白方地区等）は、洪水の浸水想定区域にも指定されています。

○市街化区域の一部には、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所があります。

【災害発生のおそれのある地域の状況】



出典：東海村自然災害ハザードマップ（平成30年3月）

2. 住民意向

◆調査概要◆

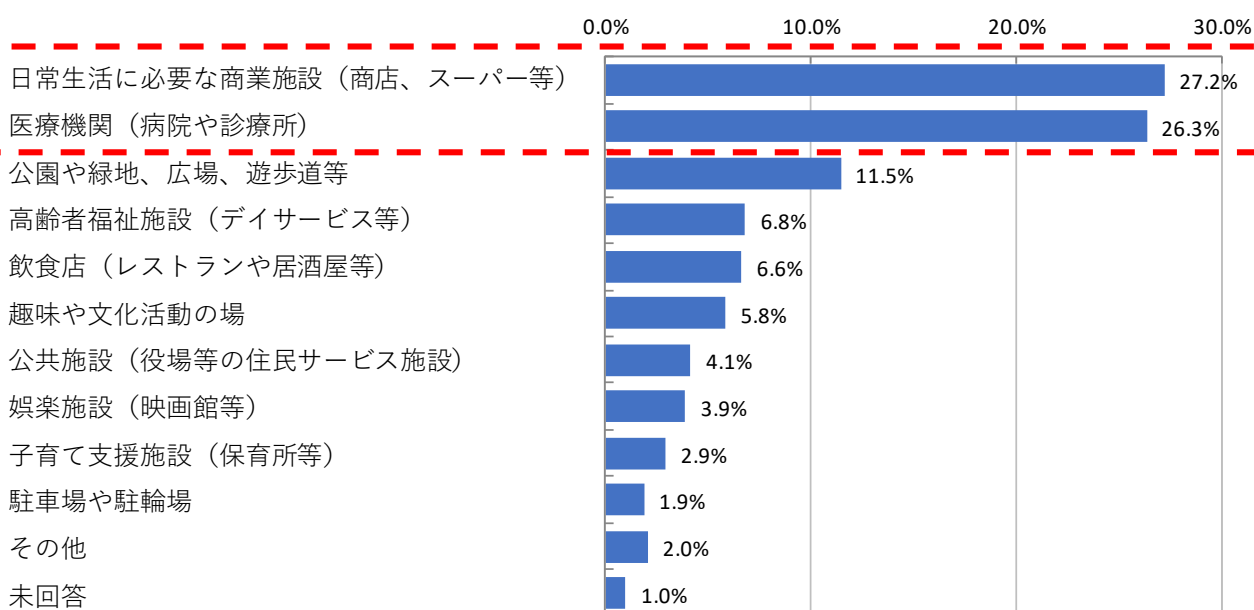
- 目的：都市計画マスタープランの改定にあたり、住民の日常生活やまちづくりに関する意見を計画に反映させるため
- 対象者：本村の居住者のうち、無作為に抽出した20歳以上の1,500人
- 調査方法：郵送配布、郵送回収
- 実施期間：平成30年2月9日～平成30年3月6日
- 回収率：39.0%（585票の回答）
- 属性：男性 283票（48.4%）、女性 292票（49.9%） 注：未回答 10票（1.7%）
- 年齢：20歳～29歳 128票（14.8%）、30歳～39歳 74票（12.6%）、
40歳～49歳 109票（18.6%）、50歳～59歳 98票（16.8%）、
60歳～69歳 134票（22.9%）、70歳以上 141票（24.1%） 注：未回答 1票

◆調査結果◆

【住まいの近くにあると生活しやすい施設について】

問 あなたのお住まい周辺（歩いて行ける範囲）に、どのような施設があると生活しやすいと思いますか。
（2つまで選んで○）（回答数 = 1,135）

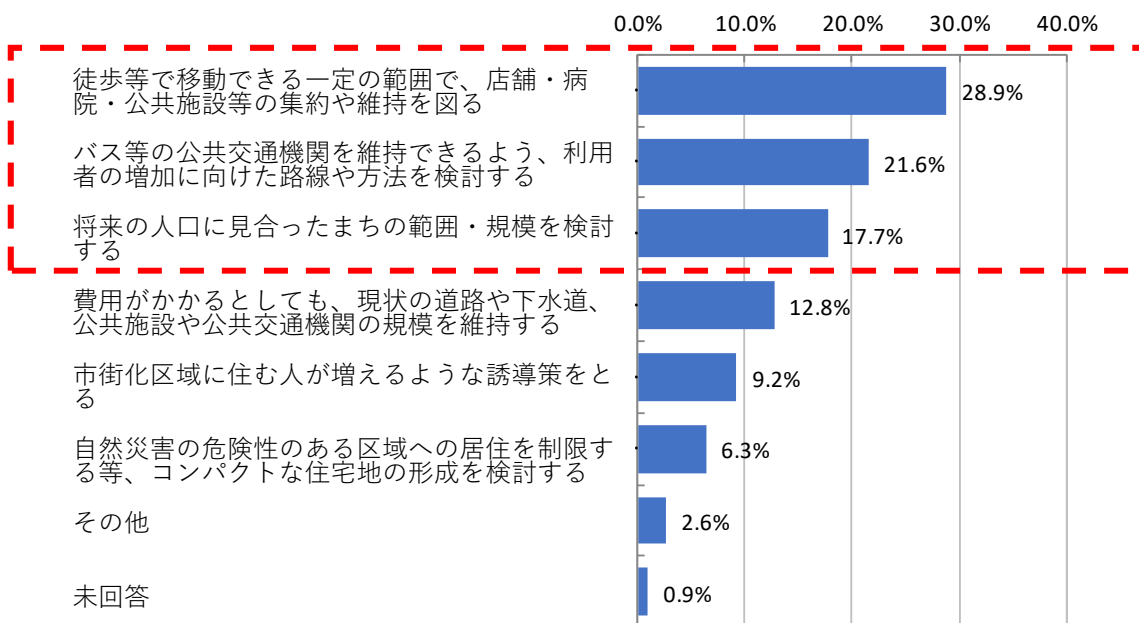
■住居の近くに都市機能（商業、医療等）の立地が求められています



【今後のまちづくりについて】

問 今後、人口減少や高齢化に対応したまちづくりのために大切なこととして、あなたのお考えに近いものはどれですか。（2つまで選んで○）（回答数 = 1,074）

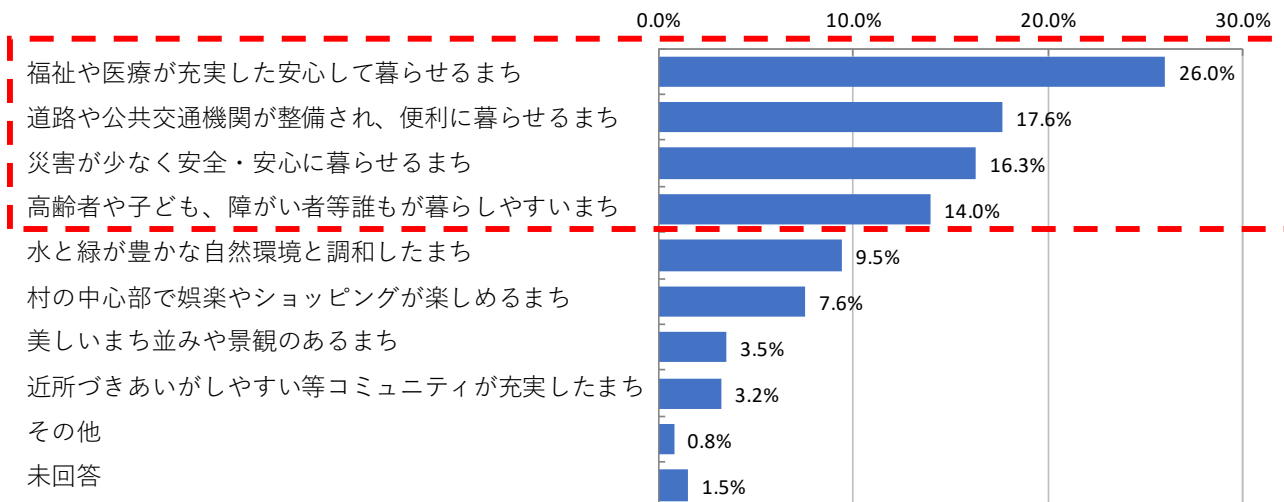
■ 人口規模に見合った範囲内かつ徒歩や地域公共交通でアクセス可能な場所に、施設等の集約が求められています



【将来のまちの姿について】

問 あなたは東海村がどんなまちになってほしいと思いますか。（2つまで選んで○）（回答数 = 1,111）

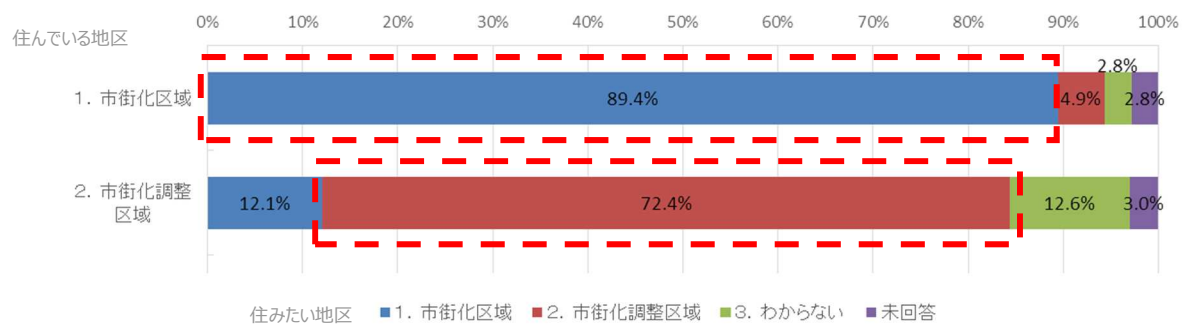
■ 福祉やインフラが充実し、すべての人が安全・安心に暮らせるまちが望まれています



【居住意向について】

問 お住まいはどちらですか。また、住みたい地区（市街化区域又は市街化調整区域）はどちらですか。
（回答数 = 585）

■ 多くの方が、現在居住している地区に住み続けることを望んでいます



3. 課題の整理

まちづくりを進めるにあたり、本村を取り巻く状況や住民意向等を踏まえ、本村の課題を以下のようにまとめました。

【課題の整理】

分類	主な課題	課題解決に向けた取組み
人口	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口減少・少子高齢化の進行が予測されています ■ 生活関連サービスや社会保障等を維持するため、定住促進に向けた施策に取り組む必要があります 	<input type="checkbox"/> 定住の促進
まちづくり・土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口減少と並行し、さらに市街地が拡大した場合、市街地の低密度化や空き地・空き家の増加等が懸念されます ■ 計画的にまちづくりを進め、適正な市街地規模を維持する必要があります 	<input type="checkbox"/> 適正な市街地規模と人口密度の維持
地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自動車を運転できない子どもや高齢者等のため、地域公共交通を維持する必要があります ■ 移動手段として自家用車に過度に依存しない環境を構築する必要があります 	<input type="checkbox"/> 地域公共交通の維持と充実
都市機能増進施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民の生活環境を維持・向上するため、生活に必要な都市機能の立地を適正に誘導する必要があります ■ 各地域において、生活に必要な公共施設や公共サービスを維持する必要があります 	<input type="checkbox"/> 生活利便性の高い都市機能増進施設の適正誘導 <input type="checkbox"/> 各地域における公共サービスの維持
防災	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害危険性の高いエリアにおける居住を抑制する必要があります 	<input type="checkbox"/> 居住地の災害リスク回避
財政	<ul style="list-style-type: none"> ■ 扶助費などの義務的経費や、公共施設の維持・更新に係る財源を確保する必要があります 	<input type="checkbox"/> 効率的な都市経営
住民意向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活に必要な都市機能増進施設が住居の近くに立地し、安全・安心に暮らせるコンパクトなまちが望まれています ■ 公共交通サービスなどが充実し、誰もが暮らしやすいまちが望まれています 	<input type="checkbox"/> 地域公共交通の維持と充実 <input type="checkbox"/> 生活利便性の高い都市機能増進施設の適正誘導 <input type="checkbox"/> 居住地の災害リスク回避